

令和3年度大潟村健全化判断比率等

○大潟村の令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率は以下のとおりです。

【健全化判断比率】

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	R3年度	R2年度		
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	40.0
実質公債費比率	8.4	8.6	25.0	35.0
将来負担比率	—	15.8	350.0	

※「—」は赤字額がないことを示しております。

●実質赤字比率

「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※0に近いほど赤字が少なくなることになります。

●連結実質赤字比率

「大潟村の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※0に近いほど赤字が少ないことになります。

●実質公債費比率

地方債の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※0に近いほど返済額が少ないことになります。

●将来負担比率

地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※0に近いほど負債が少ないことになります。比率がマイナスの値のときは「—」となります。

【資金不足比率】

会計名	資金不足比率		経営健全化基準
	R3年度	R2年度	
水道事業特別会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	

※「—」は赤字額がないことを示しております。

●資金不足比率

下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

※0に近いほど赤字が少なくなることになります。